

卷頭言

地域精神保健活動の再生に向けて

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

前会長 白澤 英勝

(医療法人東北会東北会病院 理事)

あの日、マグニチュード9.0の、かつて経験したことのない巨大地震とそれに伴う巨大津波、加えて福島第一原子力発電所のメルトダウンにより、沿岸部を中心にして甚大な被害が発生した。それから10年目の春を迎えている。発災後、地域の再生に向けて懸命な復興事業が推進され、ハード面の整備が進み、災害公営住宅の建設は100%に達している。しかし、他方では被災地の過疎化、高齢化が進む中、被災者の生活再建は地域力、家族力の低下などにより新たな問題を生じさせており、心のケアの必要性は一層まっている。

2019年度の当センターの地域住民支援のデータによれば、相談件数は2018年度から若干減少しているが5,964件となっており、対応別にみると訪問が徐々に減少し、来所や電話相談が増加し、それぞれがおよそ3分の1となっている。相談の背景をみると家族・家庭問題、精神変調、健康上の問題、アルコールを含むアディクション関連問題が依然として上位を占め、精神科受診歴では災害後に発症したものとして気分障害、神経症性障害、精神作用物質使用による精神及び行動の障害が上位を占めている。

他方、東松島市ではこころの健康についての市民アンケートを2012年から継続的に実施している。K6についてみると15点以上の割合は長らく2018年まで8.0%台であったが、2019年は6.1%となっている。飲酒問題についてCAGEによると2項目以上のものは3.2%となっており、きめ細かな継続した支援の必要性を示している。

当センターによるこの間の地域住民支援の経過内容をみると、相談件数は高止まり傾向にあり、相談内容や背景は経年をみても大きな変化はない。相談者の話を聴くと、孤立状態にある公営住宅の中で、あの日の被災体験を思い出し、不安や悲しみの感情に心を揺さ振られ、心身の不調を訴える被災者は決して少なくない。また震災後、不安定な家庭環境の中、不登校や精神的に不安定な子どもたちの深刻な状態やより複雑な状態も続いている。引き続き心のケアも必要になっている。

被災市町村では被災者支援の他、通常の保健業務も多岐にわたっており、地域住民の精神的健康の保持増進に向けてこれから課題は山積している。しかし、市町村の保健師は必ずしも十分確保されておらず、地域精神保健活動を担う人材の育成は待ったなしの状態にある。ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを織り交ぜ、公衆衛生としての地域精神保健活動への取り組みを多角的に展開しなければならない。そのためには、保健所、市町村、心のケアセンターが密接に連携し、地域の現状とその問題点を共通認識として共有し、それを解決すべく地域精神保健計画を策定すると共に、自らの技量を高め、地域内の様々な関係する機関や地域住民を含めての保健活動を展開する必要があるのではないだろうか。